

平成22年度 第2回独立行政法人情報通信研究機構契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成23年3月23日(水) 午後3時30分～6時00分 情報通信研究機構麹町第2,3会議室
出席委員 (敬称略、50音順)	<ul style="list-style-type: none"> ・加藤 暢一 公認会計士(新日本有限責任監査法人) ・渋谷 道夫 公認会計士(渋谷道夫事務所) ・名越 秀夫 弁護士・弁理士(生田・名越・高橋法律特許事務所) ・林 弘 情報通信研究機構監事 ・松井 武久 MTRC技術経営研究センター所長 ・松田 修一 早稲田大学ビジネススクール教授
議 事 概 要	<p>1 開 会</p> <p>2 理事挨拶</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 契約の適正化に向けた取り組み 事務局から以下の説明があり了承された。</p> <p>ア 競争性のない随意契約について 真にやむを得ないもの(38件)を除き、一般競争入札等に移行した。</p> <p>イ 一者応札・応募の改善について</p> <p>①仕様内容の適正化、入札参加条件の緩和、②公告期間、業務等準備期間の確保、③調達情報の充実、④一者応札・応募の事後点検 など1者応札・応募の改善に向けた取り組みを実施した。</p> <p>なお、①仕様内容の適正化の取り組みとして実施した研究現場と契約担当との意見交換会において、研究者から特殊な研究機器の調達等については、一般競争入札が非常に困難等の意見が多く出された。</p> <p>[意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札が非常に困難なものまで無理に競争させることは、逆に全体の効率を阻害する。契約の透明性を確保し、費用対効果を考慮しながら、研究の本来業務が達成されるようにガバナンスすることが重要。 ・客観的にみてきっちりとした仕様書を研究者が作る努力が必要。 <p>(2) 第1回契約監視委員会における要請事項に対する報告 事務局から以下の報告があり了承された。</p> <p>ア 独立行政法人における共同購入等の実施状況について 文科省、農水省、経産省、厚労省の関係独立行政法人4機関に対する聞き取り調査結果を報告。(各機関とも共同購入等の実績なし。) NICT(本部)におけるコピー用紙の取りまとめ購入の実施状況を報告。</p> <p>イ 随意契約の継続案件に係る価格交渉の実例について 建物賃貸借の契約案件について価格交渉の実施により経費軽減できた事例を提示。</p> <p>[意見]</p>

	<p>・価格交渉は客観的な市場性等のデータを根拠にして行うことが重要。</p> <p>ウ 一者応札案件の典型例について</p> <p>一者応札の典型的な事例について、契約の分野別（研究機器購入、研究機器製造、研究業務請負、研究派遣支援）の仕様書等を提示。</p> <p>[意見]</p> <p>・NICTのような基礎研究をする機関において、一般機器ではない特殊な機器を調達する場合は業者が限られることが多く、一者応札を無くするのは非常に困難で必ずしも適切ではない。</p> <p>(3) 契約監視委員会による点検・見直し結果報告書審議</p> <p>報告書の構成（頭出し）は、総務省からの要請文書に対応するよう、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 機構の見直し計画について 2 競争性のない随意契約について 3 一者応札・応募案件について 4 まとめ <p>の4項目とし、それぞれの項目について意見が多数出され、事務局で整理して、各委員に照会することとされた。</p> <p>3 その他</p> <p>今年度の契約監視委員会の点検・見直しの結果を総務省に報告予定（時期未定）であるが、報告書の提出は事前に各委員の了承を得て行うこととした。</p> <p>4 閉 会</p>
--	--